

令和2年3月6日

八代市議会議長
上 村 哲 三 様

八代市議会文教福祉委員会

委員長 西 濱 和 博

副委員長 村 山 俊 臣

委 員 亀 田 英 雄

委 員 前 川 祥 子

委 員 百 田 隆

随 行 鶴 田 直 美

復 命 書

令和2年2月4日（火）から6日（木）までの3日間、管外行政視察のため、埼玉県川口市、東京都足立区、東京都渋谷区へ出張いたしましたので復命します。

なお、詳細は別紙のとおりであります。

令和元年度
八代市議会文教福祉委員会 視察報告書

■視察日程

令和2年2月4日（火）～6日（木）

■視察先

2月4日 午後 埼玉県川口市

2月5日 午前 東京都足立区

2月5日 午後 東京都渋谷区

■視察参加者

【委員会】	委員長	西濱	和博
	副委員長	村山	俊臣
	委員	亀田	英雄
	委員	前川	祥子
	委員	百田	隆

【執行部随行】教育部 和久田 敬史

【随 行】議会事務局 鶴田 直美

■視察先及び目的

1 埼玉県川口市

『夜間中学について』

川口市立芝西陽春分校は、「教育の機会確保法」に基づき、学齢期を超えた方で年齢や国籍に関わらず、中学校の卒業資格を取得したい、中学校は卒業しているけれどもう一度学びなおしをしたい、という方に応えるために、県内で初めて公立の夜間中学校を設置された川口市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

2 東京都足立区

『こども支援センターげんきの取り組みについて』

こども支援センターげんきは、特別支援教育（支援管理課）と教育相談（教育相談課）と子ども家庭支援（こども家庭課）の3課に渡る事業をこのセンターで行っている。「子育てに関する相談」、「児童虐待相談」、「教育に関する相談」、「就学相談」、「特別支援教育」、「発達に関する相談」を1か所で行っている足立区を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

3 東京都渋谷区

『ICT教育について』

渋谷区ICT教育システム「渋谷区モデル」は、LTE回線を活用したタブレットを児童生徒一人一台配付して、学校に限らず「いつでも、どこでも」学べる学習環境を用意し、子供たちが21世紀型能力を身に付けられる各種の学びを提供している渋谷区を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

川口市

1 視察日時 令和2年2月4日（火） 13:30～15:30

2 調査事項 『夜間中学について』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q 1 年間の予算と市からの持ち出し分はいくらか。また、教育費の負担を他市に求めるというやり方について教えてほしい。

A 1 年間の予算は、ほぼ学校1校分が運営するのと同じ分かかる。普通の中学校と何ら変わりなく、光熱水費や学校運営に必要な額がかかる。

教育費の負担には、奈良県の方式を参考にさせていただいた。川口市以外から通ってくる方については、覚書きと協定書を交わし、養護教諭、学習支援員、校務員を配置するために川口市として予算を取り、他市からも負担いただくという形になっている。年間トータル額を生徒数で頭割りをして、他市からいただく形をとっている。

Q 2 教員の確保について。その予算について全部川口市から持ち出しか。

A 2 教員は県費負担教職員である。人件費は基本的には、県が負担することになる。分校の場合、養護教諭は県費ではなく市費で対応する。養護教諭はどの生徒にとっても必要性の高いポジションであるので、その旨を他市にも説明をし協力していただいている。

Q 3 分校という位置付けは。

A 3 基本的には、施設が本校と離れているということ。本校から施設が分かれてしまうので、分校という形をとった。

単独校という方法もある。単独校と分校では教員の定数が違い、県の持ち出し分が増えることで県の理解が得にくい。

Q 4 資料には、1年生、3年生という形になっているが、2年生というコースはないのか。それから、卒業資格と書いてあるが、何をもって卒業資格が認定されるのか。そのための試験みたいなものがあるのか。

A 4 夜間中学は、義務教育ではない。学習内容については、学習指導要領に沿っており、中学校の学習過程に取り組むことになる。また、単位制ではない。そこで卒業認定は、校長の裁量となる。何の縛りもなく、試験もない。何をもって卒業資格を認定するかというと、一生懸命やっているかやってないか、その程度である。今回は、開設が年度当初ということで、1年生の募集のみを行った。夜間中学の取り扱いについては、本人の学ぶ意欲や学びのニーズや学習歴、どういう学習をしてきたかというのを勘案して編入学年を決めた。面接をしながら、本人が何を求めてここにいるのか何を学習したいと思っているか、どういう学びの学習意欲を持っているかなどを勘案し、本人と相談し学年を決めた。

Q 5 日本語という教科はあるか。

A 5 日本語は教科ではない。日本語が不自由な方は、その授業の時だけ別室に連れて行って、日本語を教えて、また教室に戻すというもので教科ではない。ただ、日本語を学びたいと言って入ってきたのではなく、中学校の勉強をしたいと言い張るから入学を許可した。許可はしたものの学習についていけないから、わからないところを取り出して教えるというやり方をしている。

Q 6 教員の方々は昼間も夜間も両方勤務されているのか。

A 6 いいえ。芝西中学校に陽春分校の先生も合わせて、配置されているので、校長が昼間勤務か夜間勤務かを割り振っている。

Q 7 教頭先生は専任の教頭先生か。

A 7 分校単独の教頭である。

Q 8 日頃から気づけていらっしゃることは何かあるか。

A 8 一番気を付けているのは授業が分かるようにすること。学びたい分かりたいと思って来ているので、とにかく授業が分かるように心掛けている。教員のほうもとにかく分かる授業をしたい、みんなのニーズに応えたいと言い、よく教材研究をして授業のほうを工夫している。

Q 9 市として「夜間中学をやる」と決められた時、すぐ取り掛かれたのか。それともその前から準備は進めていらっしゃったのかお聞かせいただきたい。

A 9 準備は、全くできていなかった。ただ、後ろが決まっていたので、計画は立てやすかった。市の税金を使って、川口市の実態に合った形で、市民の方も納得いくようなものを運用しないといけないなというのを1番に考え、コンセプトをきち

っと作った。

Q10 経験したことのない部分を人生の中で埋めていきたいという人たちを満足させてあげたい、そういうふうな取り組みの夜間学校と考えてよいか。

A10 はい、私は、そう思っている。

Q11 県立の夜間中学というのはあるか。

A11 視察に来られた都道府県の中には県立で作りたいと考えているところが、3カ所くらいあった。

Q12 入学されたときにかかる年間の個人の必要経費というのは、約2万円と書いてあるが、これ以外にはかからないのか。

A12 どういう学習内容を行うかによって違ってくる。授業の内容によってはもっとお金使うかもしれない。

交通費はどうしてもかかるが、学生証を発行することで学割が利き、通常よりは安い値段で通学ができる。

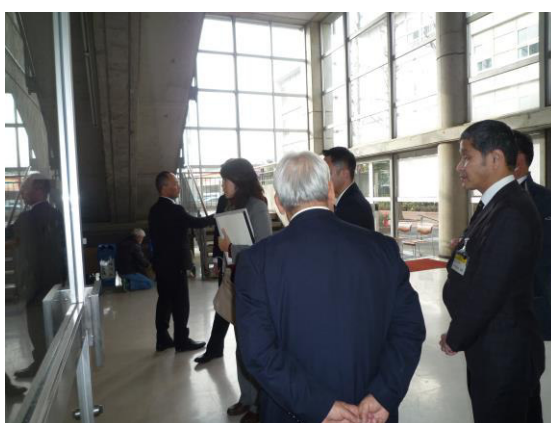
Q13 年齢や国籍や日本語の習熟度が違う中で同じ授業をし、理解していただく、そこにベテランの先生の腕の見せ所というのがあると思うが、具体的にどういったところにご苦労され、こういうふうにしてうまくいったというような事例があれば教えていただきたい。

A13 差というのは、教科によって違う。特に学力の差がつくのは数学や算数。これは学びの連続性があり、つまづくことがはっきりしている。日本語については、日本語の分からない人は授業には入れず、別室で日本語をマスターさせている。それから、体育。年齢の差があるので、高齢の方と若い方で2つのグループに分けて、違うことをやっている。これは学年に関係なく、年齢で分けている。

Q14 運動会はあるか。

A14 本校と一緒に運動会をやっている。種目は、分校単独でやるものと本校と一緒にやる種目がある。土曜日にやっており、仕事がある方もいらっしゃるので、全員の参加はできない。

※視察の様子



足立区

1 視察日時 令和2年2月5日（水） 10：00～12：00

2 調査事項 『こども支援センターげんきの取り組みについて』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答 1：15：10

Q 2 私学の幼稚園は、何園あるか。

A 2 私立幼稚園は、30園ぐらい。

Q 3 保育園は、何園あるか。

A 3 保育園は、100園を超えている。

Q 4 就学前の集団活動体験は、モデル校として何校くらい選ばれたのか。

A 4 最初に2校で取り組み、その後3校増え、今は5校でやっている。

Q 5 集団活動体験モデル校の中に私学の幼稚園は、含まれているか。

A 5 私学の幼稚園のお子さんが、プログラムに参加されている例はある。学校現場で発達に課題があるようなお子さんに声かけをして始めたので、私立幼稚園のお子さんもいる。

Q 6 チューリップシートは、私学の幼稚園に配付しているのか。

A 6 私立のお子さんにも配布している。小学校に入るお子さんには全員配付している。

Q 7 なぜ、チューリップシート提出率100%を目指されたのか。

A 7 去年は配付の方法やタイミングが初年度だったということもあり、手順がうまくいかず、全体で70%くらいの提出率であった。今年度は就学時健診の時に配付し、就学時健診に間に合わなかった方に対しては、入学説明会の時にお配りし提出していただくことで、100%提出を目指している。

Q 8 チューリップシートの中に書いてある就学時指導申し込みについて、申し込み件数はどれくらいあったか。

A 8 小学校の初就のお子さんと325件である。区立の小学校では、28年度頃から小学校の特別支援教室が非常に拡大しており、利用も相談数も増えてきている。

Q 9 今後は研修なども充実させるということだが、計画はもう作られているのか。

A 9 はい、研修計画はある。カリキュラムを受けるとそういう位置づけになり、加算をもらえるなどのいろんな特典もあるので、研修をご利用くださいというような周知している。

Q10 これからはもっと予算もつけていなければならいというふうにお考えか。

A10 そこをうまく繋げていかなければいけないと感じる。

Q11 幼保校の連携ということで、発達障害の発見も今まで以上に見つかっていらっしゃるのではないかと思うが、保護者の方もそれに関して、何かご意見があるか。

A11 保護者の方については、もともとの自分のお子さんの発達特性を理解して前向きな方も出ているが、なかなかそのあたりをうまく受け入れられない方もまだまだ多い。どうしても通常学級に入りたいとか、支援教室でもっと指導してもらいたいとか、もっと支援をして欲しいとかいろんなご意見が両方ある。

Q12 登校サポーターとあるが、これを選定、又、利用部署はどのようになっているか。

A12 基本的には登校サポーターは、資格要件までは設けていないが、当然元気な大人の方ということになる。身分保障としては、役所の臨時職員扱いで、時給で賃金をお支払いしている。なかなか手がなく、教職をめざしている学生さん等になっていただけると有難いが、現在は地域の様々な皆さんにご協力いただいている。

Q13 チャレンジ学級と不登校特例教室「あすテップ」の違いをもう少し詳しく説明していただきたい。

A13 基本的には成り立ちは適応指導教室なので、一緒である。ただ、運営の仕方を変える。あすテップは教育課程を視野に入れた授業編成にしてる。それから、学校の現場にあるので給食が食べられるというメリットもある。チャレンジ学級はこのこども支援センターげんきの建物の中にあり、給食はなく、お子様のそれぞれの進路に合わせてマンツーマン指導等行ってる。

Q14 チャレンジ学級は、保護者と本人との相談で決めるのか。

A14 必ず教育相談が入り、そこを経て、「ちゃんとこれやる」とか「じゃこっちやる」とか、自由自在に本人と保護者と現場を見てもらいながらやっていくことになる。

Q15 チャレンジ学級にはどれくらい通ってきているのか。

A15 3か所合わせて100人くらい。

Q16 通っていらっしゃる中で、発達障害を持ったお子さんの人数が多い時は、部屋を別にする等の配慮をされているか。

A16 実際そういう部屋が4階にある。小さい部屋は、マンツーマン指導を行ったり、落ち着ける場所が必要な時に使用したりするなどしている。

Q17 待機児童がいるということで数多く保育園の新設をしておられるが、学童保育はどうか。

A17 保育園を一気に作ったので、今は、学童の待機児が問題となっている。学童の待機児が追い付いていないところがある。

※視察の様子



渋谷区

1 視察日時 令和2年2月5日(木) 14:00～16:00

2 調査事項 『ICT教育について』

3 事業内容(説明内容)

別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q1 タブレットを使って調べたり、発表したりすることが楽しいと思いますかの問いに、小学生は高い関心があったが、中学生の第1回目は半分くらいだったのは、どんな理由か。

A1 中学生は、使用頻度が低かったということになると思う。最初はあまり使っていなかった。もっと日常的に使おうという話をしたところ、活用が進み、それに伴っての数字だと思う。

Q2 先生たちの負担感は。

A2 個々のタブレットではなくデジタル教科書の使用で、先生方の負担感は激減した。これは、子供の画面とは少し違うが、導入した業者さんよれば、デジタル教科書の利用率としては、日本でナンバー1、ナンバー2だろうということであった。ただ、個々に色々使わせるのは、最初はハードルが高いと思うが、一定程度やらせて、先生も子どもも慣れ始めると、ちょっとおもしろいなということになり、会社自体が想定していなかったような使い方までできるようになり、悪い意味ではなく、こういう使い方もあるのかと感心したこともあったと聞いている。

Q3 最終的には子どもたちのスキルアップ、学力の向上というのがあると思うが、まだ期間が短い中で先生たちの実感というのがありますか。

A3 タブレットがあるかないのはどちらがいいかと聞かれたら、大抵ないと困ると言われると思う。それでも、こういったものに強烈なアレルギーを感じていらっしゃる方がどこの世界にもいらっしゃるの、それはそうだと、そうでないともおっしゃる方もいると思う。それから学力に関しては、タブレットの利用とテストの点数の相関関係は今のところ誰も証明できていないと言われている。

Q 4 今年の9月に全台入れ替え予定とおっしゃったが、入れ替え台数と予算を押してほしい。

A 4 台数のほうはまだ正式には確定していない。たぶん、一万台は越えると思う。それから、予算は21億だったと思う。

Q 5 ほぼ、29年、30年、令和元年の予算を合算したような額ですよ。

A 5 ちゃんとちゃんと作ろうという基本的なところでこの金額になった。今のシステムがダメだというわけではないが、狙っていることの1つはスマートスクールを考えている。後は、施設設備に係わるところで、サイネットという国立の研究機関が共同利用している超高速回線の接続を意識しようと、実際にはどうやって繋ぐかというのは公表されていないので、その準備の準備みたいな状態である。後は、保護者への利便性ということを唱っていて、内容がどうなるか未確定だが、そういったものも考えている。

Q 7 ある意味渋谷区の学校の売りにしたいということか。

A 7 近隣の区でも、やろうとしているところはあると思う。どうするか、どこをモデルにしていくかというのは、今考えていると思う。

Q 8 デメリットは、何かあるか。

A 8 当然インターネットを使って、使い方がいいのか悪いのかという話はいつも出てる。あまりデメリットとしては捉えてはいないが、対応していかなければいけない課題の一つだというふうに思っている。

Q 9 インターネットと繋がっていることでの、問題点はあるか。

A 9 フィルターは、かけている。それをどう整理をしていくのかという技術的な問題もあれば、悪いものを子供なりにきちっと判断し観ないようにすることや他人の誹謗中傷をしないなど、もう少し学ばせていく必要があると感じている。

Q11 八代市も文科省のギガスクールコースに沿って、令和5年度までに計画を策定しているところで、一番のネックは、導入の経費である。機器自体はタブレットにすると、かなり経費は抑えることができるが、教育の支援ソフトが結構な値段がかかる。八代市はスカイネットのソフトを使っているが、1台で年間4万円くらいかかっている。渋谷区さんのこのコラボノートとかダイレクトクラウドボックスとかスタディサプリとかはどれくらいかかるのか。

A11 基本的に一切合切まとめて賃貸借契約という形でやっており、単純に割ると1台あたり27万円かかる。備品があるので、実際の運用費は、おそらくその半分以下になると思う。

Q12 今、八代市が使っているは、機器とソフトウェアを併せて1台あたり15万円くらいかかっている。文科省の補助の上限が4万5千円で、全然納まり切れず、困っている。iPadを使っているところもあるが、キーボードがないので、別に関われないといけないという点が出てくる。

A12 iPadさんやchromeさんは、価格が比較的低めで導入しやすいとは聞いている。このタブレットに何をかけるかの問題であると思う。ここまでという見切りをどの時点におくかというのも考え方かなと思う。うちは、どちらかというと結構欲張り系で、それなりの金額、先程の20億とか21億とかという金額になる。実際にはこれから契約を詰めていくと、いくらか抑えられるところが出てくると思う。

※視察の様子



<< 各委員所見 >>

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【西 濱 和 博】

- ◆視 察 日：令和 2 年 2 月 4 日(火)
- ◆視 察 先：埼玉県川口市
- ◆調査項目：夜間中学について

(1)夜間中学の概要について

- ・夜間中学は、戦後の混乱期の中で生活困窮などの理由から昼間に就労、または家事の手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和 20 年代初期に中学校に設置された学級である。
今、義務教育を修了しないまま卒業した方、外国籍の方などの義務教育を受ける機会を実質的に保障する様々な役割が期待されている。
- ・このような中、平成 28 年 12 月には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる「教育機会確保法」が成立した。更に、平成 30 年 6 月、第 3 期教育振興基本計画が閣議決定され、その中で政府は、全ての都道府県内に少なくとも 1 校は夜間中学を設置することを目指すという方針を掲げている。

(2)川口市における夜間中学校の取り組みなど

- ①背景など：教育機会確保法を受けて。市内に在住する外国人の急増。埼玉県内で 4 千人超の未就学者(川口市では、229 人)
- ②経過：平成 29 年度、教育局内に専門チームを設置。平成 30 年度、開設準備室を設置。平成 31 年 4 月開校。

(3)所感など

- ・未就学者については、川口市では 229 人であったとのこと。平成 22 年実施の国勢調査によると、学齢を経過した方の中で義務教育を修了していない方が少なくとも全国で 12 万 8 千人いる。この数字の中には、そもそも在学したことのない方、または小学校を中退された方の数は含まれていないため、義務教育未終了者は実際にはまだより多くの人数に上ると考えられる。熊本県における未就学者の人数は、3,028 人と集計されている。うち、八代市においては 425 人、隣町の氷川町での人数は 100 人であり、合わせた八代教育事務所管内の人数は 525 人となり、県内に占める割合は約 17%にものぼる。この数字は、川口市の人口約 58 万人における未就学者が 229 人であることと比較しても、いかに多いかが分かる。
- ・埼玉県では、平成 29 年にニーズ調査を実施しており、6,400 枚の調査用紙が配布され、回答があった中の 387 人から「夜間中学校があった方が良い」との前向きな回答。
- ・熊本県においては、4,500 枚の調査用紙を配布し、回答が 978 人からあり、517 人から「夜間中学校があった方が良い」との回答、また、128 人が「通いたい」と答えた。
- ・政府や内閣府においては、夜間中学校に関し、例えば、平成 26 年 8 月閣議決定の子供の貧困対策に関する大綱、平成 28 年 6 月閣議決定のニッポン総活躍プランにおいてもそれぞれに夜間中学の設置促進を図る旨が明確に掲げてある。夜間中学に入学でききる対象者は、前記の方々のみならず、不登校生徒の受け入れも可能とされている。また、政令市も設置すべき自治体となったことから、本県では熊本市が設置することとなるであろう。このことを踏まえ、県立の夜間中学を本市に設置することが望ましいと考える。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【西 濱 和 博】

- ◆視 察 日：令和 2 年 2 月 5 日(水)
- ◆視 察 先：東京都足立区
- ◆調査項目：こども支援センターげんきについて

(1) こども支援センターげんきの概要について

●「こども支援センターげんき」は、子育てやしつけ、教育に関する相談に対応し、家庭及び学校への支援などを行う相談窓口である。また、虐待の通告先の一義的相談窓口としての役割も果たしている。

- ① 子育てに関する相談、②就学相談、③教育相談、④発達相談、⑤特別支援教育相談、⑥児童虐待相談

(2) 足立区が各政策を進める背景など

- ・東京 23 区の中では、財政事情が厳しい自治体である(区民の生活が苦しい)
- ・東京 23 区の名中で、犯罪が一番多い。子供の学力も 22、23 番目とかなり低い。
- ・その他にも、自殺者数が多い、子どもの貧困問題、区民の健康対策等、課題が多い。

(3) 取り組みを進める上で、組織改編を行ってきた。

- ・平成 23 年度、子ども家庭部が福祉部(区長部局)から教育委員会へ移管された。
- ・平成 25 年 4 月、教育部門と福祉部門の組織を融合させた当該施設を開設。

(4) 所感など

- ・全国の多くの自治体では、子どもに関する福祉の窓口と教育の窓口は、それぞれに設置してあるのが一般的である。しかし、足立区では、それが一元化したワンストップと言ってよい組織体制が構築してあることに先ず、関心を寄せた。

そこに至った経緯を確認した。⇒近年、足立区においても不登校や児童虐待に関する相談件数が増えてきていた。また子どもの貧困対策にも目を向けていかなければならず、教育の現場にもソーシャルワーク的な視点が求められるとの認識も強まった。更に、発達障がい児の特別支援教育の充実にも力を入れ始めた時期でもあったとのこと。説明者いわく、“組織内に横串を刺していかないと課題解決には結びつかない。”

- ・本議員はかねてより、足立区の取り組みのように、教育と福祉に関する行政サービスの窓口を一本化することは一定の意義があるものと捉えている。

今回の視察において、説明者から次の話もあった。“「学校の現場・教育」と「福祉」の分野では、それぞれ文化や風土に違いがある。そういうこともあり、新たな組織に指導主事を配置した。”さらに、“学校の先生方にこのような組織としての取り組みを理解してもらい、行動を起こしていただくことが肝と思う。”と続けられた。

- ・また、足立区では、近い将来、東京都が所管している児童相談所の機能についても、状況によっては、自らの区でその役割を担っていく覚悟がある旨を語られた。
- ・我が国の新法や近年の各種制度などを見るに、これまでのように一省庁、一分野だけで対応できないという共通認識のもと、国の関係省庁、地方自治体の関係部署が連携して対応する時代となってきた。足立区はまさにそのトップランナーである。本市においても、この足立区の組織としての対応のあり方は大いに参考にすべきと思う。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【西 濱 和 博】

◆視 察 日：令和2年2月5日(木)

◆視 察 先：東京都渋谷区

◆調査項目：ICT教育について

(1)渋谷区のICT教育の概要について

- ・これからの児童生徒には、どんな時代においても主体的に課題解決を図り、生き抜いていくための諸能力(言語・情報活用能力、問題解決、発見・創造等の思考力、自律的活動、社会参画等の実践力等)の獲得が必要。
- ・渋谷区では、これらの課題に対して、次代を生き抜く力を身に付けていくことが必要と認識。また、ますます多様化する社会で必要となるコミュニケーション能力や主体的かつ他者との対話的に関わり学びを深めていく力も大切になると考えている。
- ・こうした背景から、日本だけでなく世界で活躍できる人材を育成できる新しい教育環境として「教育情報化(ICT教育)システム「渋谷区モデル」を平成29年9月導入。
- ・LET回線を活用したタブレットを児童生徒一人一台配布し、学校に限らず「いつでも、どこでも」学べる学習環境を用意し、子供たちが21世紀型能力を身に付けられる各種学びを提供していくとしている。

(2)実際の運用状況などについて

- ・現在、配布しているタブレット：富士通製(佐賀県での導入事例を参考に選定した)
- ・経緯：平成29年3月当時は、6人に一台程度の割合だった。今の区長となって、渋谷区長期基本計画に基づき、ICTを活用した教育環境を強化していく方針となる。
- ・導入時の課題：予算の確保 → 平成29年度、7億8,200万円。平成30年度と平成31年度は、ともに8億4,500万円。
- ・タブレット配布台数：児童生徒に約8,200台、教諭に約700台の合計8,900台。

(3)導入に伴う各種対応など

- ・タブレットの管理、組織体制づくり(ICT推進委員会・担当者会議、教育センター、指導室)、学校へのサポート体制、民間企業との連携等。

(4)所感など

- ・ICT教育の推進(タブレット配付)に伴い、その運用状況に関するアンケートを実施し、児童生徒及び教職員の率直な意見をとりまとめて、その後の対応に活用していくとする姿勢は評価できる。また、教職員の働き方改革、公務の負担軽減に対してもその効果を検証されようとしている。
- ・視察後の報道を見てみると渋谷区におけるタブレットの費用は一台当たり約27万円である様子。これは本体価格だけを指すものではなく、渋谷区独自に様々なソフトウェアを盛り込んでいることからであろうと推察するが、相当な予算を要している。
- ・本議員から、タブレット配付の活用方策の一つとして、学習面のみならず、子供たちが困りごと(虐待やいじめ等)を抱えている場合、そのSOSの発信手段のツールとしての役割を持たせる考えはないか、と尋ねた。「大事なことであるが今のところ、まだ結論には至っていない」との答えであった。また、今般のコロナウイルス感染対策による休校に伴い、このタブレットが「いつでも、どこでも」学べる学習環境として、どのように活用されるか、今後の渋谷区の対応を注視していきたいと思う。

改革・市民の会 亀田 英雄

今回は、新しい委員会構成になって初めての視察である。まだ委員会に慣れない中で、一抹の不安があったものの、皆さん活発に質疑を交わされ、事前の学習もしっかりされていたり、いろんな意味で実りのある視察になったのではないと思う。

また、行政から和久田次長に同行頂き、的確な質問で視察が締まったものになり、交通事情にも詳しく有難いものであった。

対応いただいた先方の担当の皆さんには、大変お世話になった。丁寧に説明を頂いたことはもとより、親切で丁寧な対応には感謝するばかりであり、担当の事務局職員共々に、心から感謝申し上げるものである。

以下、それぞれの所見を簡単に述べたい。

◆視察日：令和2年2月4日(火)

◆視察先：埼玉県川口市

◆調査項目：・夜間中学について

◆視察場所：芝西中学校陽春分校

《所感》

夜間中学とは知識としてはあるものの、定時制高校のイメージで良いのか、どんなものなのか掴めず、その必要性についても理解できない中での視察であった。

ここは公立の夜間中学であった。不思議な響きである。分校という位置づけもわからない。卒業すれば中学卒業として認められ、高校受験の資格も得るということであったが、飲み込みが難しく、理解しがたいところもあるが、義務教育の一環であり、義務教育とは何かということの定義も改めて考えてみた。

資格の認定は一生懸命やっているか否か校長判断で与えている。テストはなく、皆にわかるような授業をしたいとのことであった。

現代社会は様々な事情があり、多様性を認め合うものであるから、画一的な判断では裁ききれものではないし、また、そうあってはならないのであろう。

学びたい人が学ぶ、中学でしか味わえない生活を味わう、塾ではない、かつて学べなかったものに対してその機会を与える場という校長の説明の下りは現場でしか体现できない、言葉では表せないものがあつた。

ここの学校が開設され、運営されているのは校長先生の並外れた気持ち、リーダーシップ、子どもたちに対する想い、必要性を認識しての行動力があつてこそではないかと、説明を聞き、意見交換をしながら感じたことであつた。

校長先生の話されたことを以下に列記する。

- 外国籍に対しての教育の場が変わっていくかもしれない。
- 学校の在り方は変わるかもしれない。
- これから何年もかけて付加価値を加えていかなければならない。ニーズは広い。これらに対してどう対応していくか。
- 夜間中学は伸びていくものではない。必要があつても広げていくものではない。

校長の話は含蓄があり、やった人しか発せない言葉の重みがあつた。

学校の運営費、他市との連携等の様々な課題はあつたものの、市長の決断により発足とのことであつた。最後はやはり人である。

また、個々の教育費の占める割合は13.6%であった。驚異であった。

生徒の学力も様々であり、生徒の事情も様々で、日本人ばかりでなく外国人材迄あり、生徒の確保も学年の設定も、教員の確保、配置も苦労されているようであるものの、学校行事はしっかりと行われ、一日4時限という中にも様々な活動も行われていた。

最後に一言。せっかく研修を行ったのであるが、残念ながら八代で同等の事が出来るのか、行わなければならないのかと問われれば、首を傾けざるを得ない。

◆視察日：令和2年2月5日(水)

◆視察先：東京都足立区

◆調査項目：・こども支援センターげんきの取り組みについて

◆視察場所：こども支援センターげんき

《所感》

説明者はこのことに造詣が深く、長く携わってこられたことであろうと感じた。この分野のスペシャリストであり、知識もさることながら、淀みのない説明、受け答えには感心させられた。また丁寧で満遍なくされる説明は質問する余地のない程であった。

職場にも案内していただき、食事の時間にも関わらず、気持ちの良い対応は、皆さんが高い意識をもって仕事をされていることを伺い知ることが出来たし、皆さんの関係が上手くいっていることも感じ入った。

「子ども支援センターげんき」では、子育てやしつけ、教育に関する相談に対応し、家庭及び学校への支援などを行う総合相談窓口であり、虐待の相談機関としての役割も果たしているとのことであった。

特色としては、教育と福祉の融合、早期発見・早期支援、切れ目のない支援の構築、幼保小連携ということで相談の件数が増えてきているのは事業の実績と言われ、うまく機能していることの表れである。

協働から協創とも述べられた。組織の再編は体制を強化していかなければならなくなり、取り組まれたものであったが、最初はどうもいかなかったようである。それでも課題を解決するために「横串」を差し、連携を強化するという目的をもってトップ判断で進められてきたようである。

特別支援学級と言っても、何も特別ではない。抵抗があることに対して、それを無くしていこうという取り組みをされている。

発達障害系、多動学習障害等、子どもたちの育ちも以前と変わってきており、学校と情報を早期に的確に共有し、早期発見・早期支援につなげ、不登校にならないような取り組みがあった。そのツールとして、チューリップシートというものを作られ、全家庭記入する取り組みをされていた。

現場の皆が納得して動くことが肝ということで動かれており、情報を共有しながら次のステップへの働きかけを進めていくということであった。

ひとつ一つの言葉が納得いくもので、そうあらなければならないと思うものであるが、デリケートな部分も含むものであり、ここまで来るのは大変なものがあったものと拝察した。

- ◆視 察 日：令和２年２月５日(木)
 - ◆視 察 先：東京都渋谷区
 - ◆調査項目：・ＩＣＴ教育について
 - ◆視察場所：渋谷区役所
- 《所感》

以前、議会運営委員会の視察で訪れたことがあるということであったが、入口が違うとわかりにくいものである。

近年注目されるようになってきたＩＣＴ教育の取り組みである。

説明者は教諭もされていたようであったが、都は管理者が不足している、特に小学校は人材不足とのことであった。

子ども一人に一台のタブレットを与えることは国の取り組みとして行われるようであるが、これも時代の流れの中で避けて通れないことである。そのような現実の前でどのような取り組みをされているのか、何が課題なのかが聞く機会となった。

以下、説明について列記する。

- 子供はタブレットをよく落としたりするので、対応できるように強くする必要がある
- 予算の確保が必要で、台数の管理もノウハウがあった
- 推進委員会・担当者会・教育センター・指導室などの組織体制の構築、学校へのサポート体制・ＩＣＴ支援員の設置、民間企業との連携
- タブレットの活用状況についてのアンケートの実施
- タブレットを活用した学習について
- 特別支援教育への活用について
- 授業での利活用・注意点について
- 不登校対策について
- タブレットの使い方やインターネットを使うことについてのルール作りについて
- フィルタリングについて
- タブレットを使うことでの学習と生活のきまり・ルールを作ることについて
- タブレットの活用を図ることについて
- 校務改善、校務の負担軽減について

などについて話を伺った。

八代もこれからの取り組みであり、行政の方としても取り組みを進められているなかで、大いに参考にされてより良いものにしていきたいものである。

最後に

各自治体の熱心な取り組みを伺った。真摯に取り組まれる姿勢は大いに学ぶべきものであると痛感した。

関係者のなお一層の奮起を期待し、視察の成果を市政へ還元できるようにしたい。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 村山 俊臣 】

- ◆視 察 日：令和2年2月4日（火）
- ◆視 察 先：川口市
- ◆調査項目：夜間中学について

1 取り組みに至った経緯

平成28年12月に教育機会確保法が可決成立し、平成29年2月に施行令が出されてから、同年4月に教育局内に専門チーム設置し、平成31年度に夜間中学をスタートに向け、基本構想の計画・立案がはじまる。

2 事業の概要・特色

夜間中学では、様々な理由により義務教育を終了できなかった人や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人、また、本国で義務教育を終了していない外国籍の方などが学ばれており、昼間の中学校と同じ公立の中学校である。

夜間中学で学ばれている人たちは、それぞれ背景が異なり、学力も一人ひとり違うため、わかるところから学べるよう、習熟度によるクラス編成や補習を行うなどして、様々な工夫をして授業が行われている。

3 事業効果及び成果

開校して1年目であるが、生徒の学習力向上がはかられてきており、高校入試を控えている生徒もいる。また、6割以上を占める外国籍の生徒たちとのコミュニケーション力も向上し、お互い尊重し合いながら学んでいる。

4 今後の課題

外国籍の生徒が多いため、日本語指導の在り方や、教職員の体制や増員などをどうしていくか課題である。

- ◆視 察 日：令和2年2月5日（水）
- ◆視 察 先：足立区
- ◆調査項目：こども支援センターげんきについて

1 取り組みに至った経緯

- ・基本計画 協働（平成 17～28 年度）から協創（平成 29 年～令和 5 年度）
- ・足立区のボトルネック的課題「治安・学力・健康・貧困の連鎖」の解決
- ・平成 25 年度に「こども支援センターげんき」開設

2 事業の概要及び特色

- ・教育と福祉の融合
- ・早期発見、早期支援
- ・切れ目のない支援

3 事業の効果

- ・相談件数の増加
- ・不登校児童生徒数の減少

4 今後の課題

- ・切れ目のない支援の構築
- ・ユニバーサルデザインの教育
- ・多様な居場所、学びの場の設置・充実
- ・養育困難世帯への支援力向上
- ・児童相談所の設置

- ◆視 察 日：令和2年2月5日（水）
- ◆視 察 先：渋谷区
- ◆調査項目：ICT教育について

1 ICT教育に至った経緯

国や企業の研究機関レポートで、世界の情報化の急速な技術革新や、日本国内のグローバル化の促進により、現代の児童生徒の未来が予測不能な時代であると分析されている。そのため、これからの児童生徒には、どんな時代においても主体的に課題解決を図り、生き抜いていくための諸能力（21世紀型能力：言語・情報活用基礎力、問題解決、発見・創造等の思考力、自律的活動、社会参画等の実践力等）の獲得が必要といわれており、渋谷区では、これらの課題に対して、渋谷区の児童生徒が基礎学力を伸ばし、得た知識とそれを活用できる思考力、判断力、表現力を磨き、次代を生き抜く力を身につけることが必要だと考え。また、違いを尊重し、受け入れ、協働し、感性や優しさ、思いやりを持って社会や人と関わるなど、ますます多様化する社会で必要となるコミュニケーション能力や、主体的かつ他者と対話的に関わり学びを深めていく力も大切になるものと考え。こうした背景から、日本だけでなく世界で活躍できる人材を育成できる新しい教育環境「教育情報化（ICT教育）システム「渋谷区」モデル」を平成29年9月より導入。

2 ICT教育の概要及び特色

- ・全ての児童生徒にタブレット等の情報機器に触れる機会を設け、機器を主体的に使いこなして基礎学力を向上させるとともに、情報活用能力を始めとする21世紀型能力を育成し、予測困難な未来を生き抜く人材を育成する。
- ・ICT機器の導入により教員の校務負担を軽減し、その分、子供たちに向き合う本来的な時間をこれまで以上に確保する。
- ・タブレット等の利用により得られた各種データを活用、分析し、教育効果の可視化を行い、個に応じたきめ細かい指導の充実、授業改善につなげる。
- ・自分のタブレットには顔認証で簡単にログイン。各クラウドサービスを利用可能。協働学習ツールやテデジタルドリル、描画ソフトなどの様々なツールと、いつでもどこでもインターネット接続可能なタブレットで、児童・生徒自らが考え、学び合う環境を構築。

3 事業の効果

- ・ 同時協働編集でみんなの意見が見える化
- ・ 主体的に他の考えに触れ考える
- ・ 意見交換・確かめ合い・さらに考え 深い学びへ
- ・ ドリルと動画を使い、自分のペースで予習・復習が可能に
- ・ 学習を効率化し、1人ひとりにあった学習を実現する様々な機能をタブレットに搭載

4 今後の課題

- ・ 教科等の特性に応じた効果的な活用事例の開発
- ・ 児童の自他の評価等学びのプロセスと生活記録等の蓄積データの利用方法
- ・ 家庭学習と学校での学びの連携（例えばスタディサプリ活用方法）
- ・ 各学年に応じた情報モラル教育の徹底
- ・ 転任・新規教員を中心にしたスキル定着と継続して在任中教員のスキルアップ
- ・ 活用状況の把握と活用した結果の教職員、児童の変化の把握
- ・ 地域、保護者、企業の人材活用と ICT 機器活用との関連性（例えばプログラミング教育の実施効果の検証）と必要性の検証
- ・ 学校不適應や特別な支援を要する児童への効果的な活用法

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【前川 祥子】

◆視察日：令和2年2月4日（火）

◆視察先：川口市

◆調査項目：夜間中学について

川口市公立中学校夜間学級の設置は、中学時代の
学び足りないと思われる人や年齢を問わず
老若男女の方々が入学を許可されている。また
その中には、ある程度は日本語を話すことができ、理解する
事ができる外国人の方々も含まれている。設立されて
まだ1年ほど浅いので教育委員会としては、色々と試行錯誤
されていたが、揺るがない方針としては 失われた
中学時代を取り戻したいと本気に考えている
人達の人生を少しでも豊かにしてあげたいという
ことであった。学校という形は成り立たせずから、
1人1人のニーズに合わせた対応は 教師達にとって
非常に困難な場面も多々あるだろうが、熱意と
寛容な考えを持っておられる校長の元で、非常
に熱心で、希望して夜間学級に赴任している
教師達がほとんどであると

いう事を聞いて大変感銘を受けた。

川口市の夜間学級は 純粹に学びたい、
学ばせたいと思う人々の集う居場所だと思い、
本来は学校とはこうあってほしいと思う理想の
学校現場であった。

◆視察日：令和2年2月5日（水）

◆視察先：足立区

◆調査項目：こども支援センターげんきについて

足立区は子どもに関係した様々な問題に大変熱心に取り組んでいた。事業の効果としては相談件数の増加や不登校児童生徒数の減少等に繋がっている。今後は教育と福祉の融合を計るために、幼保校の連携をさらに深め、早期発見や早期支援を行い、切れ目のない支援を充実していくとしている。今後の課題としては、子供の対応が義務教育過程までなので、高校生以上の児童どう支援していくかということとユニバーサルデザインの教育も必要性が深まると考えているということであった。

日本社会が少子化傾向である中、これからの社会を担う大事な児童だけに子供一人一人のニーズに合った対応も支援策としても重要であると本議員は考える。

本市も足立区の子育て支援事業を本市の事業と

照らし合わせ、本市の子育て支援事業が
充実しているかということを確認し、足りて
いないところを拡充していかなければならないと思う。

◆視 察 日：令和2年2月5日（水）

◆視 察 先：渋谷区

◆調査項目：ICT教育について

渋谷区は、児童・生徒に1人1台授業用にタブレットを使用して丸3年となる。アンケート調査によると、児童・生徒はタブレットを活用して調べたり、自分の意見発表のためにまとめたことなどを約85%が楽しいと思い、自分の考えと他人の考えを比べて同じところや違うところなどを見つけることができており、なると約80%が感じている。また家庭での学習に活用している児童・生徒が約半数いる。その結果、児童・生徒達にとってタブレットは互いの意見、考えが伝えやすく、共同学習ツールとなり、子どもたちの思考と交流を深めていたことがよく判る。教師にとっても、子どもたちに使用方法をよく理解させた後は、子どもたちに、楽しく学ばせるということに力点を置いて、1つの授業に小学生は10分、中学生は15分使用しながら授業の内容を工夫され

ていた。またその様の中、学校内で優秀な教師には、教員表彰が行われ、これにより先生方への
 励みにも繋がると思い、良い取り組みだと思った。

タブレットを活用して、子どもの学力が以前より向上した
 かということに関しては、その程の変化は感じていないよう
 だが、全体から子どもの発表力がついたそう。

しかし、そのような力をつけるためには個々に基礎学力
 をつけた上に成り立つ成果であることと教師は認識
 しておかなければならないと言われた。やはり

最も大事な事は基礎学力で、これは教師の力量が求められる。

タブレット使用のデメリットとしては安易にネット社会に
 繋がるので、このことに充分注意を払っていた。本議員
 は子どもにネット社会の危険性を教えることも教育の
 一環として捉えていく必要があると思っている。

年齢の若い内からICTを活用することは社会に
 出た時に仕事の幅が広がり、就職にも有利となる
 ことは間違いないと思う。しかし、1人1台のタブレットは

自治体にとってかなりの予算が必要となる。
子どもの将来を見込んでの投資は必要とは
考えるが、短いスパンでの費用対効果を求める
自治体において、その判断は容易ではないだろう。

しかし子どもの教育に地域格差を生じ
させないためにも、しかるべき措置を取る
ことを今後は本市も考えていかなくては
ならないと思った。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 百田 隆 】

◆視 察 日：令和2年2月4日（火）

◆視 察 先：川口市

◆調査項目：夜間中学について

川口市 立芝西中学校陽春分校は平成31年4月
開校、夜間中学である。

入学生77名、Median 力により関心とやる気。

入学生は未就学あるいは外国人である。異文化の交流の
場にもなっている。又、年令的にも10代から80代までいる。

基本的には、学びたい 意欲のある人を受け入れる中学である。

教頭先生の話しによると入学生は未就学あるいは外国

人であることから 基本的には、学びたい気持ちがある人

を受け入れるとのことであるが、生徒の受け入れる内容として

コースに応じた教育課程、例えば 卒業資格取得の者、

高校進学の者、学び直しなど編成している。外国人等が

入っていることから内容をどれくらい理解してくれているかと

常に気にしているとのこと。

現在、開校したばかりで、これからである。

◆視察日：令和2年2月5日（水）

◆視察先：足立区

◆調査項目：こども支援センターげんきについて

足立区は、所において、子供の健全な発展を図る

観点から取り組んでいると語る。こども支援センターげんきと

とよ上げ“気づく”“つながる”“支える”をモットーにサポートし

てサポートとしている。取り組みとしては段階的に

(1) 就学前期

親子相談、発達相談、子育てサロンの3つを講座、発達

支援と保育の実践、中でも就学前の子供（5才児）の

不安や心配のある子供の集団活動による不安軽減、就学

児童に対する4色カードを配布し、チャンス、チャレンジ、エピソード

入学後の子供の充実（生活と関わる資料）とある。

(2) 入学後の学校での取り組みとして

コミュニケーション教室、ペアレント・トレーニング、登校サポート

チャレンジ学級、居場所等での支援、具体的には

(1) 発達障がい児支援事業として

相談支援事業、連携支援事業、サポート体制の充実、など

を行う。

(12) 児童虐待の防止、対策

養育支援訪問事業、児童虐待防止の普及啓発

保育園、学校との連携等

(13) 不登校支援策

(a) 未然防止として学校の別室登校支援 → 登校サポート活用

(b) 学校以外の学習の場や居場所の拡大 → 体験型学習施設等活用

(c) 保護者子供の悩み → スクールカウンセラー、教育相談員が寄り添う
NPOと連携して学習支援

(d) スクール・レベルワーカーが適切な環境につなぐ

又、スクールカウンセラーやスクール・レベルワーカー、教育相談員等

人員を拡充し、^防及び早期改善、学校の支援体制をサポート。

この他に事業費として約1億円を予算計上しており、その入財源が

理解出来る教育の機会均等を図っている。

◆視察日：令和2年2月5日（水）

◆視察先：渋谷区

◆調査項目：ICT教育について

渋谷区では平成29年9月に“教育情報化（ICT教育）システム

“渋谷区モデル”を導入、その主な施策措置として、約8,400台を

計上している。利用台数1人1台とし、全体で8,900台（児童8,200台、

教職員700台）のタブレットを確保、3年リース契約である。

導入の背景は、現在の情報化、技術革新、グローバル化に合わせた

未来の子育て社会、未来を見据えたことである。1人1台のタブレット

配布は、ICT基盤を構築しようとするものである。具体的には

NTTドコモのLTE、回線とプレミアム回線によるネットワークを

分離し、顔認証のシステムから各種のアプリケーションサービスと最大限

活用出来、様々な記録データを収集することが未来の教育情

報化システムである。

説明によると、校務用・学習用は別々にデータを入力して

その上で最終的にクラウドサービス等を通じて情報等を

学習系、校務系、ログを共有することが可能。

導入については、サポート業者として富士電機ITソリューションズ（株）

12倍報に2倍、それぞれの分野に5%ずつ増える。

中でもタブレットと児童生徒に1人1台普及する2倍は、各人の

学習に活用出来、学力向上にも可能となる等、利便性がある

反面、セキュリティが課題となるが、セキュリティは万全を期して

対応できるとある。

本市においてもタブレット^{利用}により、学習は厚みが増えるが、まだ

未だ十分とは言えない。

今後の課題であるが、早急の実現を望む。